

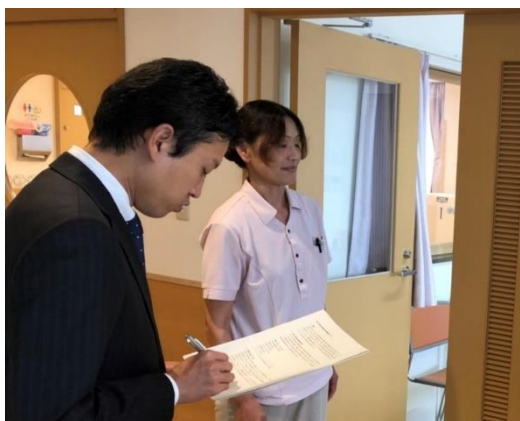
川崎市議会議員

本間 賢次郎

市政レポート No. 11 (平成 30 年 11 月号)

事務所 〒210-0834 川崎市川崎区大島 3-14-17
TEL044-742-8072 FAX044-211-1081

ごあいさつ



写真＝富山市視察にて職員より説明を受け、メモを取る本間賢次郎（10月17日、富山市まちなか総合ケアセンター・病児保育室）

昨年の川崎市議会議員川崎区補欠選挙から一年が経ち、議員活動も2年目に入りました。初めての議会は11月から12月にかけて開会する第4回定例会でした。その初議会で初質問をした時の緊張感は今も鮮明に覚えています。初心を忘れることなく、お役に立ちたい、ふるさと・かわさきの未来のために責任感を持って汗をかくという気持ちをより強く持ちながら今後も活動して参ります。

平成 29 年度の年度限定型保育事業の実績について

去る9月3日から10月15日まで行われた第3回定例会は決算議会とも呼ばれ、昨年度の決算について審議を行うため決算審査特別委員会を設置して議論を重ねて参りました。私は文教分科会において、「年度限定型保育事業」について質問致しました。開設二年目までの新設保育所の4～5歳児枠は新規利用希望者が少ないため定員に空きが生じます。そこで、この空きスペース等を活用し、保育所等の利用が保留となった1～2歳児を一年間限定でお預かりする事業です。昨年度は15か所で75人が利用し、今年4月時点では16か所で83人が利用しています。年度内限定ですので、新年度を迎えるにあたっては改めて利用申請を行わなければなりません。保護者からの反応と致しましては、認可保育所で保育が受けられることや仕事を辞めずに預けられることについて良好な感想が寄せられ、

待機児童対策の一翼を担っています。また、新規施設を運営する事業者にとっても空きスペースや保育士の有効活用などのメリットがあります。

富山市の「お迎え型」病児保育事業を視察！

第3回定例会の閉会後の10月17日に文教委員として、富山市が取り組む「お迎え型病児保育事業」を視察致しました。当事業は、保育所等で子どもが急に体調不良を起こした際、保護者（近親者）が仕事の都合などにより急には迎えに行くことができない時に市の看護師と保育士がタクシーで迎えに行き、かかりつけ医等を受診した後、市の病児保育室で預かる取り組みです。同市では、病児保育事業の重要性を認識し、取り組みを行ってきた中で、全ての保育所等での病児保育事業を実施するには看護師の確保や費用等の課題があり、そこで市内に拠点施設を整備し、職員が保育所等に出向き、預かるという「お迎え型」を実施することにより課題を解消できるという考えに至り、平成29年度から実施しています。当事業を利用するには事前登録が必須となり、利用料金は基本料金が2,000円、タクシー代の1/4（残りの3/4は市が負担）です。また、診療費などは後日、保護者が病院等にそれぞれ支払うこととなっています。昨年度の利用実績は、登録者数が254人、実際の利用件数は7件（実人数は5人）のことでした。

昨今の保育事業については待機児童問題が大きく取り上げられますが、共働き世帯が増加し続ける中で保育所等に預けた後の子どもの体調不良時等の対応も保護者の悩みの一つです。この度の視察により、改めて保育事業の課題や取り組みの検討の進め方について具体的なお話を伺うことができ、今後の本市の子育て支援の取り組みの参考にして参ります。

子育てのしやすい川崎へ

本市の4月1日時点での待機児童数は18人（中原区15人、宮前区1人、多摩区2人）となりました。他都市の取り組みも参考にしながら、今後も保護者の方々にとって仕事と子育ての両立しやすい川崎、子どもがイキイキと成長する川崎を目指して取り組んで参ります。